

## 日進市と名古屋商科大学との連携協力に関する協定書

日進市（以下「甲」という。）と名古屋商科大学（以下「乙」という。）とは、次のとおり連携協力に関する協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、甲と乙が、それぞれの資源や機能等の活用を図りながら、幅広い分野で相互に連携協力することにより、地域の課題に適切に対応し、地域社会の持続的な発展に寄与することを目的とする。

### （連携協力する事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携協力する。

- (1) 日進市のまちづくり及び地域の活性化に関すること。
- (2) 知的資源及び物的資源の相互活用に関すること。
- (3) 教育、文化及びスポーツに関すること。
- (4) 学生ボランティア、インターンシップ等の活動に関すること。
- (5) その他両者が協議して必要と認める事項に関すること。

### （連携協力窓口）

第3条 甲と乙は、この協定による連携の円滑な推進を図るため、それぞれ連絡調整に関する担当部署を定めるとともに、必要に応じて協議を実施するものとする。

### （その他）

第4条 この協定に定めのない事項について必要がある場合は、両者が協議して定めるものとする。

協定締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙署名捺印して、各1通を保有するものとする。

平成23年2月2日

甲 愛知県日進市蟹甲町池下268番地

日進市

日進市長

乙 愛知県日進市米野木町三ヶ峯4番地4

名古屋商科大学

学長